

新発田商工会議所会員向け特別融資制度商品一覧

平成19年5月7日現在

金融機関	新発田信用金庫 本店 24-5101 緑町支店 23-6361 西支店 24-7711 加治支店 21-1111 紫雲寺支店 41-2221	きらやか銀行 新発田支店 22-3734 新発田西支店 22-5955		第四銀行 新発田支店 22-3171 新発田東支店 22-1151 新発田西支店 26-6411		新潟縣信用組合 新発田支店 22-4515	北越銀行 新発田支店 22-3165 新発田西支店 22-0456	大光銀行 新発田支店 22-3741 新発田西支店 26-1241		
商品名	新発田商工会議所「メンバーズローン」	きらやかビジネスローン「新潟」	きらやかビジネスローン「未来農園」	新発田商工会議所会員向け「ビジネスローン「助っ人」」	新発田商工会議所会員向け「事業安定化資金」	新発田商工会議所会員向け「けんしん「ビジネスローン」」	新発田商工会議所会員向け「特別提携融資」	新発田商工会議所会員向け「たいこうイック事業ローン」	新発田商工会議所会員向け「たいこうビジネスローン繁盛」	新発田商工会議所会員向け「たいこう事業所V」
融資金額	2,000万円以内	5,000万円以内	3,000万円以内	2,000万円以内	5,000万円以内	1,000万円以内(10万円単位)	5,000万円以内(不動産担保扱い)2億円以内(県信保付)	500万円以上2,000万円以内	100万円以上3,000万円以内	5,000万円以内
融資期間返済方法	手形貸付...1年以内 証書貸付...10年以内(据置期間1年以内含む)	5年以内	5年以内	手形貸付:6ヶ月以内 証書貸付:3年以内	7年以内(据置期間1年以内を含む)	証書貸付 5年以内(据置期間6ヶ月を含む)	10年以内	無担保...5年以内(据置期間6ヶ月以内含む) 信保付・不動産担保...7年以内(据置期間6ヶ月以内含む)	5年以内(元金均等毎月返済)	5年以内(据置期間6ヶ月以内含む)
資金使途	事業資金	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金	運転資金・設備資金	事業経営に必要な運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融資利率	手形貸付...固定金利 証書貸付...変動金利 当庫所定の金利より0.25%優遇	1.75%~4.75%(変動金利) 当行所定の金利より0.2%優遇します	1.25%~5.00%(固定金利) 当行所定の金利より0.2%優遇します	変動金利(当行所定の金利) 上記利率より0.2%の金利優遇	1年以内...固定金利(当行所定の金利) 1年超...変動金利(当行所定の金利) 上記利率より0.2%の金利優遇	年1.80%~4.50%(変動金利) 上記利率より0.30%優遇	1.925%~(保証協会付) 2.175%~(不動産担保) 当行所定の金利より0.2%優遇します	証書貸付...変動利率 当行所定の金利より0.2%優遇します	証書貸付...変動利率 当行所定の金利より0.2%優遇します	証書貸付...変動利率 当行所定の金利より0.2%優遇します
担保	原則不要	不要	不要	不要	必要により保証協会の保証または不動産等の担保をいただく場合がございます。	不要	不要	無担保又は信保・不動産担保	原則不要	不要
保証人	法人...原則代表者のみ 個人...配偶者又は事業継承者	法人は代表者1名 個人は事業継承予定者1名	法人は代表者1名 個人事業者は原則不要	法人...代表者1名 個人事業主...配偶者又は事業継承予定者1名	必要により保証協会の保証または不動産等の担保をいただく場合がございます。	法人...代表者1名 個人事業主...法定相続人又は事業継承予定者1名	当行の審査基準によります(無担保も可)	1名以上(信保・不動産担保以外の場合)	法人...代表者 個人事業主...原則不要	法人...代表者 個人事業主...事業後継者又は専従者(配偶者含む)
手数料		不要	要(21,000円)	不要	不要(但し不動産担保をいただく場合は所定の手数料が必要となります)	不要	不要	不要	不要	不要
申込条件	新発田商工会議所の会員である方 業歴が2年以上の方 当庫所定の審査基準に適合する方	業歴3年以上かつ2期以上の税務申告を行っている法人及び個人事業主	同一事業を継続して1年以上継続して営む法人及び個人事業主	新発田商工会議所の会員である方 業歴2年以上で、当行からのお借入総額が本ローンを含め3,000万円未満の方 税務署受付印のある下記書類を用意できる方 法人:直近2期分の決算書類 個人事業主:直近2期分の青色申告決算書(損益計算書・貸借対照表)	新発田商工会議所会員の法人及び個人事業主	新発田商工会議所の会員である方 業歴2年以上の法人及び個人事業主 当組合の審査基準を満たしている方	新発田商工会議所の会員で6ヶ月以上同一の事業を営む中小企業(法人・個人)	新発田商工会議所の会員である方 当行所定の審査基準を満たしている方 (融資額は、直金決算平均月商の2倍以内)	新発田商工会議所の会員である方 業歴3年以上の法人及び個人事業主 当行所定の審査基準を満たしている方	新発田商工会議所の会員である方 業歴3年以上かつ2期以上の決算を実施している法人及び個人事業主 当行所定の審査基準を満たしている方
その他	申込時の必要書類 決算書及び確定申告書2期分 その他所定の書類 取扱店は、本店営業部、紫雲寺支店、緑町支店、西支店、加治支店の5ヶ店になります。	新潟県信用保証協会の保証が必要となります。	保証会社(ORIX)の保証が必要となります。	お申込みの際は、下記の書類をご用意ください。3営業日以内で、スピード回答いたします。 会員確認書 税務署受付印のある決算書類(2期分) ご返済資金の確認資料 法人の場合、商業登記簿謄本(発行後3ヶ月以内のもの) その他所定の書類	お申込みの際は、下記書類をご用意ください。 会員確認書 税務署受付印のある決算書類(2期分) その他所定の書類	融資時において当組合の組合員である方 申込時の必要書類 決算書及び確定申告書2期分 その他所定の書類	原則として信用保証協会の保証付。不動産担保扱いも可能。	お申込みの際は、下記の書類をご用意下さい。原則5営業日以内に回答いたします。 会員確認書 その他所定の書類	お申込みの際は、下記の書類をご用意下さい。原則3営業日以内にスピード回答いたします。 会員確認書 納税証明書 その他所定の書類 保証会社の保証が必要となります。(保証料必要)	お申込みの際は、下記の書類をご用意下さい。原則3営業日以内にスピード回答いたします。 会員確認書 その他所定の書類 新潟県信用保証協会の保証が必要となります。(保証料必要)
ポイント	金利優遇	金利優遇 手数料無料	金利優遇	金利優遇 スピード審査	金利優遇	金利優遇 手数料無料	金利優遇 手数料無料	金利優遇 手数料無料	金利優遇 手数料無料 スピード審査	金利優遇 手数料無料 スピード審査